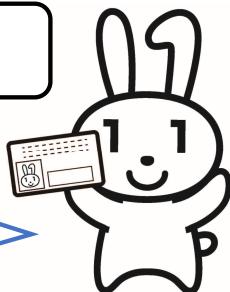


# マイナ保険証をご利用の方も、まだお持ちでない方も これまでどおり医療機関等を ご受診いただけます。



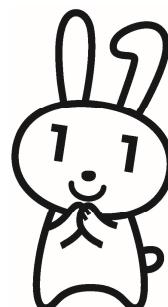
マイナ保険証を使ってる人はどうしたらいいの？



ぜひ、そのままお使いください！



マイナ保険証でないと受診等できないの？



マイナ保険証をお持ちでない方には、申請によらず資格確認書が交付されます。

また、マイナ保険証をお持ちの方でも、ご高齢の方や障害をお持ちの方などで、**配慮が必要な方は**、加入している医療保険者に**申請することで資格確認書を取得できます**。親族等の法定代理人や介助者等による**代理申請も可能です**。



マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

STEP1.

マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です

- ① オンライン申請  
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの  
証明写真機からの申請



STEP2.

マイナンバーカードを  
健康保険証として登録

■利用登録の方法

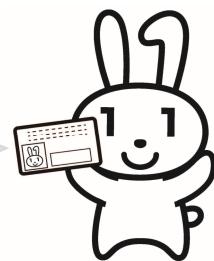
- ① 医療機関・薬局にある  
顔認証付きカードリーダーで行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う



まずはマイナンバーカードを持っているかご確認ください！



マイナ保険証をお持ちの方には  
**資格情報のお知らせ**が届きます！



## 資格情報のお知らせ

- ・マイナンバーカードの健康保険証利用登録がお済みの方に、医療保険の資格情報を確認できるよう交付される書類です。  
大切に保管してください。
- ・資格情報のお知らせが届いた方は、マイナ保険証で医療機関等を受診してください。
- ・**資格情報のお知らせ単体では受診等できません**が、顔認証付きカードリーダーの不具合など、何らかの事情で医療機関等でマイナ保険証を利用できない場合に、**マイナ保険証とセットでご提示ください。**



マイナ保険証をお持ちでない方には  
**資格確認書**が届きます！

## 資格確認書

- ・マイナンバーカードをお持ちでない方、マイナンバーカードの健康保険証利用登録がお済みでない方に、**申請によらず**交付されます。
- ・**資格確認書**を医療機関等の窓口に提示することで、**これまでどおり受診等できます。**



マイナンバー総合  
フリーダイヤル  
**0120-95-0178**  
5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。  
受付時間（年末年始を除く） 平日：9時30分～20時00分  
土日祝：9時30分～17時30分

マイナ保険証の  
メリット等  
について



資格確認書  
について

